

平 成 2 4 年 度

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

(平成23年度対象)

平 成 2 4 年 9 月

掛 川 市 教 育 委 員 会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき
平成23年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を提出するものです。

平成24年9月1日

掛川市教育委員会教育委員

平成23年4月1日から平成24年3月31日

委 員 長	小野 恵美子
委員長職務代理者	松下 一徳
委 員	平松 季哲
委 員	山本 和子
教 育 長	杉浦 靖彦

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	3
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	4
2 教育委員による園・学校等訪問	4
III 点検・評価の結果（平成23年度事業対象）	
1 教育委員会の活動	5
2 乳幼児教育	6
3 学校教育	8
4 社会教育	10
IV 総合評価	12
V 評価を受けて	13
VI 資料編	
1 平成23年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」	14
2 関係法令	15
3 平成23年度教育費予算	16
4 総合計画数値目標に対する現状	17
5 用語解説	18

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成23年度の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成23年度

(2) 対象内容

① 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。

また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成23年度掛川市の教育は、基本目標を「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成とし、基本方針を「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成と「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民」の育成としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、1つ目は「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。2つ目は、市民総参加による教育の振興に努める。「かけがわ教育の日」の開催。3つ目は、「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う、です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「乳幼児教育・学校教育・社会教育」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、これらを評価の対象としました。

○乳幼児教育・・・豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とのかかわる力のある子どもの育成

- ① 養護・教育内容の充実
- ② 保育者の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心で豊かな園環境の整備
- ④ 家庭や地域住民等と連携した園
- ⑤ 保育一元・幼保一体化の推進

○学校教育・・・夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 「確かな学力」の向上を目指す学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭や地域住民等と連携した開かれた学校
- ④ 社会の変化に対応する学校
- ⑤ 信頼される学校

○社会教育・・・市民の主体性を尊重し、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上

- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 生涯スポーツの振興
- ⑥ 図書館サービスの充実

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	山崎 保寿	静岡大学教育学部教授
副委員長	宇佐美 千穂	掛川市民大学院 卒業生
委 員	山下 徹	静岡新聞社 編集局文化生活部長
委 員	宮石 美佐	自営業

(2) 開催の経緯

平成24年

5月30日(水) 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・平成24年度評価(対象:23年度)の内容について協議

7月18日(水) 第2回評価委員会

- ・平成24年度掛川市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について協議
- ・平成25年度評価シートの形式、評価の方法について協議

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員により定例会が毎月 1 回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成23年度は、定例会12回、臨時会 4 回、計16回の教育委員会会議が行われました。

教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計94件で、項目ごとの案件数は以下の通りです。

- ・ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 27件
- ・ 教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 26件
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 23件
- ・ 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 5件
- ・ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること 4件
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事項 3件
- ・ 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 2件
- ・ 掛川市文化財保護条例の規程に基づく文化財の指定、解除に関すること 2件
- ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること 1件
- ・ 教科書の採択に関すること 1件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・ 幼稚園 6園
- ・ 小学校 のべ14校
- ・ 中学校 のべ5校
- ・ その他 4施設

平成24年度点検・評価シート

Ⅲ 点検・評価の結果(平成23年度事業対象)

1 教育委員会の活動

活動項目	23年度の実績	点検・評価(次年度に向けた改善点等含む)
①教育委員会の会議の運営及び運営改善	○今年度は定例会ほか臨時会を開催し、計94件の案件を審議した。これら全ての案件について、会議開催前に、事務局から教育委員へ、より活発な議論ができるよう事前説明を含めた資料の事前配付を行い、効率の高い円滑な会議運営を図った。 ○移動教育委員会※として、6月定例会を埋蔵文化財センター、10月定例会を教育センター、2月定例会を給食文化苑こようの丘で開催し、教育委員会が所管する各施設での活動の様子等を視察するとともに、現状の成果や今後の課題等を把握する機会として開催した。	○教育委員会では学校における現状への問題や協議事項に対する意見等の議論がされており、必要に応じ臨時会を開催し教育行政の円滑な執行に努めた。 ○今後においても、広範な教育行政が成果を上げて遂行されるよう積極的に議論することが必要である。
②教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会会議は、人事案件などの非公開とされた会議を除き、原則、公開として開催した。また、市ホームページに毎回の議事録要旨を掲載した。 ○9月には保護者を対象とした「よりよい教育のための円卓熟議」※を開催し、保護者の意向をより一層教育行政に反映させるための意見交換会を実施した。	○教育委員会の傍聴者はなく、直接教育委員会の会議を公開することはできなかったが、会議録は電子情報にて公開をした。今後も教育委員会の内容を広く市民に理解いただくため、市広報、リーフレット等の配布により情報を発信していく。
③教育委員会と市長及び市長部局との連携	○市長及び市長部局幹部職員と教育委員で組織する人づくり構想かけがわ推進本部会議※を3回(7月、11月、3月)開催し、乳幼児教育振興計画策定事業についてや組織機構構想についてなど、教育委員会における喫緊の課題についての意見交換ができた。	○教育行政に関する種々の課題等について、市長及び市長部局と実質的な議論と活発な意見交換ができていく。これにより特に23年度は、教育施設の耐震化や給食食材の放射能濃度測定等、子どもの命の安全を最優先した取組が評価できる。 ○教育施策の充実・発展のために、今後も推進本部会議を継続的に実施して、市長及び市長部局との連携をさらに深めていく必要がある。
④教育委員の自己研鑽	○23年3月に東北地方を襲った大地震や大津波をきっかけに、当市における学校防災対策の根本的な見直しのために釜石市及び気仙沼市への研修視察を8月に実施した。 ○掛川市教育委員会以外が主催する研修会(静岡県都市教育委員長研修会など)に計5回参加し、研鑽に努めた。	○被災地の研修視察をもとに、当市における各園・学校の防災対策マニュアルの見直しやDIG訓練※等の早急な実施につなげるなど、教育委員による研修視察が非常に有意義なものとなった。 ○今後、学校と地域の総合的な活性化をめざした取組など、当市の教育行政に生かすことができるような先進事例について積極的に研修する必要がある。
⑤園・学校及び教育施設に対する支援、条件整備	○東日本大震災を受け、県の耐震化基準を満たしていない学校施設の早期耐震補強工事を要請した。 ○教育委員による園・学校訪問は、幼稚園6園、小学校のべ14校、中学校のべ5校を訪問し、現状把握に努めた。	○学校の耐震補強は、災害時には避難所になるなどその緊急性から平成24～25年度に補強工事を実施する。 ○22年度に引き続き、23年度も29人の学校サポーター※や5人の外国人支援員を配置できたことなど、支援を要する児童生徒のために常に教育委員が教育現場への人的支援の必要性を訴えてきたことが成果として表れた。 ○平成24年度は教育委員と小・中学校の教職員との意見交換会を実施して、教育現場の課題の把握に努めていく。

2 乳幼児教育

23年度の主要な取組	指 標	目 標 値	現状値(23年度末現在)	点検・評価(次年度に向けた改善点含む)
①「発達相談員」や「幼児ことばの教室」による要支援児の保育充実	利用満足度 (①連携 ②保育の充実)	80%以上	88%	○特別支援学級が存在しない園にとって、幼児理解や保護者支援をする上で、「発達相談員」※や「幼児ことばの教室」※が一番身近な相談窓口となった。 ○国の緊急雇用制度終了に伴い、次年度は職員が5人体制から3人体制に戻るため、指導や相談業務への対応に工夫が必要である。
②南部公立幼稚園合同保育による園児交流活動の充実	1. 実施園数 2. 自己評価(①企画・運営の充実 ②園児交流の充実)	1. 4園 2. 95%以上	1. 4園 2. 95%	○睦浜幼稚園5歳児が10人を切ったことで、新たに睦浜幼稚園と大坂幼稚園の合同保育も開始した。園児にとって、多様な経験ができるような計画をしたことで、充実した活動となった。 ○次年度は、睦浜幼稚園5歳児20人、大坂幼稚園5歳児31人と交流人数が増えるため、交流方法を工夫する必要がある。
③待機児童対策の推進	1. 保育ママ利用児数 2. 許可外保育所0～2歳児就園率 3. 一時保育利用児の数	1. 6人以上 2. 60%以上 3. 4,800人以上	1. 8人 2. 81% 3. 6,113人	○国定義務待機児童数については、本年度4月現在で27人と昨年度同時期に比べて2人減少した。 ○保育ママ※を2人から3人に増加し、受入児童数が9人まで可能となった。 ○認可外保育所の入所者も増加し、同時に待機者の多い0～2歳児就園率も上昇した。 ○一時保育利用児数は増加し、定員一杯まで受け入れている園が多い。月初めの予約で埋まってしまうため、月途中での急な利用や新規の利用がしにくい状況がある。
④8園化構想に基づく施設整備	施設整備率	100%	100%	○平成12年に、「幼児教育振興計画」※を策定し、掛川区域の幼稚園と保育園を再編する幼保一体化を推進してきた。 ○掛川区域では最後の整備となる、さかがわ幼稚園園舎が完成し、8園化構想※に基づく施設整備が全て実現された。これにより、初期の課題であった幼稚園の小規模化、施設の老朽化・耐震化未実施、保育ニーズの高まり、3歳児保育の実施は解消できた。 ○私立幼保園との協定に基づき、園訪問を実施し、園経営や保育について指導・助言を実施している。 ○今後は、幼稚園の公私民間の保育料格差や地区優先の入園約束等についての新たな課題について検討していく。
⑤乳幼児教育振興計画の策定	委員会開催回数	6回	庁内検討委員会 5回 庁内検討幹事会 6回 策定委員会 3回	○平成23年5月から庁内部課長で構成する乳幼児教育検討委員会・幹事会にて協議検討を行い素案を作成し、10月から「掛川市乳幼児教育振興計画策定委員会」を設置し、議論を重ね、提言書として提出があった。 ○策定委員会は、10人の委員で構成され、さらに幹事として4人の園長も加わったことにより、いろいろな立場から広い意見が出された。 ○今後は、南部地区の保育園での再編や待機児童対策など、提言書の内容を尊重し、十分検討して掛川市乳幼児教育振興計画※及び事業実施計画を策定し、課題解消に努めていく。

施策の方向とその他の実績(次年度に向けた改善点含む)

【1】養護・教育内容の充実	【教育内容や指導方法の充実】 ○各園の養護・教育内容充実に向け、発達支援児の情報共有の面で、関係機関からの情報提供の流れを整備することができた。 ○教育委員等による園訪問の際に、各園の課題について具体的な協議を行い、指導方法の充実を図った。
【2】保育者の資質・意欲の向上	【特別支援教育理解推進のための保育者の資質向上】 ○特別支援教育理解推進のために、要支援児担当の保育者を対象として、自閉症児の理解や発達検査の活用について研修を行った。 【園内教育の充実と学び合う職員集団づくりの確立】 ○それぞれの研修主任を市指定研究等の園内研修に参加させることで、各園の園内研修の活性化を図った。 ○各園においては、研修方法や時間の確保に工夫が必要である。
【3】安全・安心で豊かな園環境の整備	【安全で安心して生活できる施設・設備の充実】 ○施設の安全確認を行い、必要な施設補修ができた。すこやかエアコン修理工事や睦浜幼稚園雨漏り補修工事などの高額工事や遊具・便所の修繕、消火栓配管、物置の修理といった小額修理を優先順位に基づき行った。 【園児の安全確保及び園の安全管理に向けての取組】 ○地震や津波の発生時の対応について、図上訓練を取り入れた研修を初めて実施した。 ○今後も園の安全管理と園児の安全教育等の取組に努め、火災や地震・津波を想定した避難訓練、防災対策を引き続き重点的に行う。 ○幼児自らが幼いながらも自分の身を守る術を身に付けられるような指導の工夫が必要である。
【4】家庭や地域住民等と連携した園	【「学校評価」の実施と情報公開の推進、地域の教育力の活用】 ○各園において、年1回以上の保護者アンケートを実施する中で、学校評価そのものがシステムとして定着しつつあり、努力目標である学校関係者評価も機能しつつある。中学校区学園化※に向け、地域との連携をさらに推進する必要がある。
【5】保育一元・幼保一元化の推進	【市の「幼保園の理念」に基づく園運営の推進】 ○幼保園としての特色ある園運営にそれぞれの法人が取り組み、経営努力をしている姿が伺えた。 【就学前教育の充実】 ○今後は、就学前教育に向けて真に必要なものを理解し、乳幼児期を大切にした養護・教育を推進する必要がある。

3 学校教育

23年度の主要な取組	指 標	目 標 値	現状値(23年度末現在)	点検・評価(次年度に向けた改善点含む)
①小学校外国語活動の充実	ALTとの授業実施率	100%	98%	○担任とE-ALT(小学校外国語活動支援員)との授業が100%実施できる配置ができた。日常生活の中で使う身近な言葉をゲーム感覚で楽しく英語で話す活動などを通して、外国語活動の充実を図ることができた。年間実施計画の中で、予想し得なかった台風やインフルエンザの流行等が発生した関係で、実施することができず98%の実施率となった。 ○平成23年度は、E-ALTの勤務が年間190日であったが、平成24年度は、年間200日の勤務として、勤務日数に余裕を持たせる。増加した10日分においては、各学校への勤務日の増加、学校外におけるイングリッシュイマージョンキャンプへの講師としての参加、E-ALT資質向上に向けた研修会への参加等にあて、E-ALTとの授業実施率及び授業内容のさらなる充実に向けた取組をしていく。
②特別支援教育の相談体制の充実	巡回相談の活用回数	のべ70回以上	66回	○相談員の助言内容については、具体的でわかりやすいという声が多く、好評である。しかし、保護者や学校からの急な相談依頼が15件あり、うまく日程調整ができなかった。 ○幼児期に発達障害の疑いがあると診断された幼児や保護者に対する支援のあり方について、幼児教育から学校教育へ継続した支援に努めていきたい。
③学校給食における地産地消の推進	地場食材活用率	50%以上	57%	○地場食材の活用率については、地元生産者、農協などの関係機関、納入業者の協力のもと、市内産では57%、県内産では76%を達成することができた。 ○今後も、さらに関係機関との連携を強化し、活用率の向上に努めていきたい。
④新教育センターの活用推進	センターでの研修会回数	45回以上	60回	○教育センターの移転を機に、積極的な活用の呼びかけや研修会の開催により、研修回数が増え、目標値である45回を超えて60回開催することができた。指導技術研修として、小学校外国語研修や特別支援研修を行い、その他教頭研修会や養護教諭研修会等を開催した。 ○今後は、防災教育や新学習指導要領の内容等、今まで以上に学校の課題やニーズにあった研修を開催する。また、地域の方や保護者の方にも、子どもの育成に関係する研修を行う会場として周知するなど、教育センターが学校だけでなく地域と密着した教育情報の発信地となるよう働きかける。
⑤中学校区学園化構想の推進	小・中学校ボランティアの数	前年度比増	1,884人	○中学校区学園化構想※では、学校と地域とがこれまで以上に連携し、一体となって子どもを育成することをねらいとしている。そのためには、学校を支援していくためのボランティア人材を確保し、より一層充実した活動ができるようにしていく必要がある。 ○学生ボランティア数は昨年度の13人から15人に増えたが、一般市民ボランティア数は、あいさつ活動や総合的な学習等でのボランティアを依頼する内容を変更した学校があったため、昨年度の2,030人から1,852人に減少した。
⑥学校施設耐震化の計画的な推進	補強計画の策定数	3棟／18棟	13棟／18棟	○東海地震など大規模地震の発生の切迫性が危惧されており、学校施設耐震化が喫緊の課題となっていることから、計画を前倒しし、早期に完成させることとした。

施策の方向とその他の実績(次年度に向けた改善点含む)	
【1】「確かな学力」の向上を目指す学校	【環境教育の充実】 ○平成22・23年度で太陽光発電設備を活用した環境学習を90%以上の学校で実施することができた。また、平成23年度は各学校で省エネ節電プランを実施してきた。次年度はエコネット・チャレンジ※を各学校で取り組むとともにエコ活動の推進を図る。 【小学校の外国語教育の充実】 ○平成24年度は小学校5年生から中学校3年生までを対象とした1泊2日のイングリッシュイマージョンキャンプ※を実施するほか、掛川スタンダード※の本年度末完成を目指す。
【2】豊かな感性、健やかな心身を育む学校	【道徳教育の充実】 ○道徳資料「なるほど なっとく 金次郎さん」を各小学校に配布した。平成24年度は、本資料の活用を推進する。また、生き方科研究委員会を立ち上げ、掛川市らしさを生かした道徳教育のあり方について検討する。 ○生き方科の研究を通じて、掛川らしい道徳教育のあり方を探るとともに、いじめのない人権教育の推進が図れる道徳の時間の工夫についても検討していく。 【豊かな心をはぐくむ読書活動の推進】 ○平成23年度は学校図書館担当研修会で、図書館の運営について研修を行った。今後は学校図書館を使いやすくするために、図書の配置や新刊図書の紹介などまだまだ工夫が必要である。 ○学校図書館支援室※の活動が軌道に乗り、年間のべ50回程度、各学校への支援を行うことができた。平成24年度は、各学校の要望に応えられる巡回を行うため、学校図書館支援室司書の勤務時数を増やし、支援の充実を図る。
【3】家庭や地域住民等と連携した開かれた学校	【中学校区学園化構想の推進】 ○平成23・24年度中学校区学園化構想※を城東中学校区に指定をし、研究を進めてきた。平成24年度は発表の年となる。平成25年度からの全中学校区実施に向けて、体験学習に活用できる地域ボランティアなどの人材リストを提供し、各学校が必要とする人材の確保を支援する必要がある。
【4】社会の変化に対応する学校	【情報教育の推進】 ○子どもたちの理解を助けるための情報機器を整備した。担当者を対象にICT(情報通信技術)を活用した授業の研究を行った。今後は、全教職員がICTを活用できるような校内研修を推進する。
【5】信頼される学校	【「頼もしい先生」を育成する研修の推進】 ○豊かな人間性や社会性等を身につけ、教育への熱意と子どもへの愛情にあふれた先生、いじめなどの問題行動に対して毅然とした指導ができる先生、このような頼もしい先生を育成するために、教職員の資質向上を目指した研修の充実に努めた。平成24年度は、かけがわ学校経営塾※や初任者研修、センター指導技術研修などの充実を図る。 【防災対策事業の推進】 ○平成23年度は、全ての小・中学校で防災マニュアルを作成した。平成24年度は、防災マニュアルの見直しや放射線等の研修を行い、各学校の防災教育計画を作成する。 ○教育委員会内の防災教育班を中心に、教育関係の防災についての研修を行う。

4 社会教育

23年度の主要な取組	指 標	目 標 値	現状値(23年度末現在)	点検・評価(次年度に向けた改善点含む)
①通学合宿・放課後子ども教室・中学校区学校支援地域本部事業の推進	地域の子ども達が、心身ともに健全に成長していると思う市民の割合	70%以上	70.8%	○中学校区学園化構想※の研究指定された城東中学校区において、子ども育成支援協議会を立ち上げ、地域コーディネーターを中心とした園・学校支援ボランティアによる支援活動が始まった。2年目となる平成24年度には更に充実した活動を行い、他の中学校区での実施に向けて、研究の成果や課題等を分析し、準備を進めていく必要がある。 ○通学合宿※や放課後子ども教室※の実施箇所を地域などにPRすることにより更に増やし、体験型学習活動の推進を図るよう努める。
②市民一人一人が参画できる社会教育の推進、ふれあいと生活体験から育む人づくりへの取組	生きがいを感じる趣味や活動に取り組む市民の割合	67%以上	55.0%	○23年度実施の60歳の集い(耳順式)※の参加者は255人で、参加率は13.5%で前年比0.4%増となったが、さらに多くの方に参加していただけるような工夫が必要である。 ○公民館や振興公社などの主催により学習機会の提供に努め、多くの市民に受講いただいたが、今後、学習の成果を社会で生かしてもらう工夫が必要である。
③民俗資料・埋蔵文化財の保存と活用の推進	民俗資料・埋蔵文化財に触れる機会の提供増に伴う来場者・参加者	前年度比5%増	前年度比29%減	○大須賀歴史民俗資料館の入館者や埋蔵文化財センターへの入館者が前年度に比べ減少した。また、小中学校に出向いて行う出前文化財講座も前年の12校から3校と学校からの依頼が少なくなったことから大幅に受講者が減少となった。 ○大須賀歴史民俗資料館と埋蔵文化財センターは、展示替えを行うこととPRにより入館者の増加を図り、出前文化財講座については、校長会等でPRを行うことで実施校を増やし、多くの児童生徒に文化財に触れていただく必要がある。
④魅力ある企画展の開拓	「伊万里焼の美」会期中入館者	6,000人以上	6,307人	○年間に8回の企画展を計画し、主に所蔵品を中心とした展示であったが、その中でも「伊万里焼の美」と題して企画した展示は、初めての陶磁器展で、多くの入館者を期待しての企画であった。結果的には目標を達成できたが、引き続き、新たな分野の展示を開拓する必要がある。
⑤大東体育館新築工事の推進	期限内の完成	基本及び実施計画の完了	(仮称)南部体育館建設計画に変更	○東日本大震災により、予定していた大東体育館の基本及び実施計画の作成がなくなり、新たに(仮称)南部体育館の建設計画が浮上した。平成23年度は造成計画と用地買収であったが、短期間で全て完了することができた。 ○次年度は、市民が利用しやすい体育館の建設を目指して、利用団体等から意見をいただき実施設計を作成する。
⑥図書館資料の充実	3館蔵書点数	57.9万点以上	583,328点	○23年度の目標を0.75%上回ることができた。引き続き、市民ニーズに合わせた一般書、児童書の他、郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料などの選書を工夫し、所蔵資料の充実を図る。
⑦「子どもの読書週間」や「図書館フェスティバル」等による読書活動の推進	図書館入館者数	47万人以上	485,713人	○23年度の目標を3.34%上回ることができた。引き続き、子ども読書週間※の諸行事や図書館フェスティバル※、また、図書館だよりや図書館ホームページによるPRや移動図書館の巡回などにより、図書館の利用を働きかける。

施策の方向とその他の実績(次年度に向けた改善点含む)	
【1】次代を担う青少年健全育成の推進	【青少年健全育成会活動の充実】 ○地域の青少年声掛け運動に平成23年度は579人の参加申込があり、参加率は県内市の中では第3位となった。また、8月に開催した全市一斉青少年育成環境美化活動には26,195人が参加した。中学生は2,747人(88.1%)、小学生は5,090人(77.2%)が参加し、地域の大人とのふれあいの中で環境美化活動を行った。今後も学校、家庭及び地域住民が連携するなか、地域ぐるみで地域の子どもは地域で育てる青少年健全育成活動の推進を図る。
【2】家庭教育力の向上	【家庭教育に係わる講座・教室など学習機会の充実】 ○父親のための家庭教育出前講座※は7社で実施し、240人が参加して父親としての家庭教育の意義や役割などを学習した。さらに協力できる会社を増やし、より多くの父親が家庭教育について学習する機会を増やす。 【保護者を対象とした相談・支援体制の充実】 ○家庭教育学級※については、幼稚園12学級、幼保園6学級、計18学級で開設された。今後、子育てサポーター※のさらなる活用など学習内容の充実を図る。
【3】生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり	【生涯学習活動への参加促進と生涯学習機会の充実】 ○生涯学習講座企画実行委員会では、24講座を開設し延べ1,280人が受講した。また、公民館での生涯学習講座43講座には1,623人が受講するなど、多くの市民が講座や教室に参加した。今後も社会の変化や市民のニーズに対応した講座や教室を企画し、市民の生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくりにつながる学習機会の提供を図っていく。 ○平成24年10月に市立中央図書館内に放送大学掛川教室※を開設し、放送等を効果的に活用した大学教育としてレベルの高い学習の機会を提供することにより、市民の生涯学習のさらなる充実を図る。
【4】郷土の歴史や文化を愛する心の育成	【文化財の調査・保護・保存の推進】 ○市内には、史跡横須賀城跡、史跡高天神城跡をはじめとする国、県、市の指定文化財が105件、縄文時代以降の遺跡が702箇所存在する。指定文化財については、平成17年度に作成した「掛川市の文化財」で紹介しているが、その後の指定や解除等が反映されていないので刷新し、文化財の保護・保存に対する理解を深めていただく必要がある。 【埋蔵文化財の保存と活用】 ○遺跡から発見された遺物は埋蔵文化財センター、民具は大須賀歴史民俗資料館に展示されていて、市民が目に見ることができる。その他の文化財については、市民が触れる機会が少ないので触れる機会を増やし、郷土の歴史や文化財などを大切にすることを育てていく。
【5】生涯スポーツの振興	【指導者の育成、スポーツ団体との連携】 ○生涯スポーツを普及するため、25人のスポーツ推進委員をはじめ、B&G指導員など各種指導委員による活動を行った。今後、関係団体と連携してさらに指導者を育成していく必要がある。 【スポーツ施設の整備、管理運営の充実】 ○市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、指定管理者制度により、12施設の管理を行った。しかし、施設が老朽化しているため、市民が安心して利用できるように定期的な点検・修繕を行うとともに、計画的に施設の改修・整備を行っていく必要がある。 【スポーツ・レクリエーション活動の推進】 ○全ての市民が楽しみながら体を動かし、スポーツ・レクリエーションに親しむ健康で活力あふれる人づくりを進めるため、市民の生涯スポーツに取り組む意欲を高めるよう積極的な働きかけをする。
【6】図書館サービスの充実	【図書館資料の充実】 ○平成23年度から「雑誌スポンサー制度」※を導入し、3館に対して6社11冊の図書の充実が図られた。今後も引き続き、制度の周知等を図っていく。 【掛川市子ども読書活動推進計画の推進】 ○平成23年度は、掛川市子ども読書推進会議において、これまで5年間の総括と意見の集約を行い、「掛川市子ども読書活動推進計画」※の改訂版(第二次計画、計画期間は24年度から28年度)の策定を行った。平成24年度からについては、新たに計画に盛り込まれた高等学校での読書活動の推進や学校図書館の整備等を推進していく。

IV 総合評価

1. 評価できる点

掛川市における教育委員会の事務に関する自己点検・評価制度は、平成24年度で5年目に入った。本制度は、教育委員会の活動と有効に関連した自己点検・自己評価が行われるように毎年改善されてきたものである。今年度は特に、掛川市教育委員会が実施した「23年度の主要な取組」を焦点化し、指標と具体的な目標値を設定して、「点検・評価」欄における次年度に向けた改善につながるようにされている。こうした系統的な方式によって、「人づくり構想かけがわ」に示された重点施策に対して、掛川市教育委員会が組織的に達成を図ってきていることが明確にされている。

領域別に見ると、まず、「乳幼児教育」では、幼保一元化への取組、特別支援教育理解に関する保育者研修、地震・津波対策のための図上訓練、8園化構想に基づく施設整備等が順調に進んでいる。乳幼児教育振興計画の策定、学校関係者評価などについても、今後の継続課題として推進されている。

次に、「学校教育」では、中学校区学園化構想の推進、道德資料の活用、学校図書館支援室の活動、防災対策事業の推進などが成果を上げている。また、外国語教育と掛川スタンダードの完成、全教職員のICT活用研修、新教育センターの一層の活用、防災マニュアルの見直しなどの重要課題が継続的に目指されている。

そして、「社会教育」では、青少年健全育成活動、図書館資料の充実と読書活動の推進、生涯学習活動や生涯スポーツの推進などが積極的に取り組まれている。今後も、掛川市の特徴を生かした社会人への学習機会の提供をはじめ、通学合宿や学校支援地域本部事業など、学校と地域が連携した活動を継続的に推進していくことが期待される。

2. 今後の課題となる点

今後の主要課題として、次の3点が挙げられる。

第1に、掛川市の歴史・伝統・文化を有効に生かした教育施策を今後も積極的に促進することである。これまでも郷土の文化や偉人に関する教材が作成されており、郷土愛や感性教育としても効果を上げている。今後も、「人づくり構想かけがわ」を具現化していく際に、掛川市の豊かな教育資源の活用を図る教育施策を推進していくことが望まれる。

第2に、乳幼児教育、学校教育、社会教育の組織的な連携についてである。社会が多様化し子どもの問題が複雑化している今日、保幼小中高大および地域社会の連携を一層強め、児童生徒の成長発達への支援を密にしていかなければならない。教育委員会が専門的かつ長期的な視点に立って連携協議会を推進するなど地域社会の組織的な協力体勢を強化し、掛川市全体が魅力ある教育の町となることが期待される。

第3に、掛川市の地理的環境から防災教育と復興教育の推進が一層重要となることである。乳幼児教育、学校教育、社会教育のすべての領域において、市民の意識を高め一人一人が具体的な行動をとることができるプログラムを推進していくことが大切である。

平成24年8月

掛川市教育委員会評価委員会
委員長 山崎 保寿

V 評価を受けて

教育委員会の事務に関する点検評価をするにあたり、客観性、公平性を確保するため、評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。この評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には活発に協議していただき、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことを、大変ありがたく思っています。

毎年改善を重ねる中で、本年度は「２３年度の取り組みと目標値」を明確に掲げ、その達成度を示し、次年度への改善を明記したことで、より系統的・組織的に目標達成ができるよう工夫しました。それに対し、「指標と目標値が明確で、それに基づき組織的に目標達成に努力した、掛川らしい教育の推進」ということで高く評価していただき、今後の活動を推進するにあたり、心強く思います。

教育委員会のあり方として、子どもも含めた市民の皆さんとの「よりよい教育のための円卓熟議」や市長等との「人づくり構想かけがわ推進本部会議」、市民総参加による「かけがわ教育の日」等、行ってまいりました。従来「教育県」といわれるところは、自然環境が厳しい分、教育に力を入れてきた県であります。過日の学力等の調査においても同様の結果がでています。正確な分析は今後を待たなくてはなりませんが、県民の教育に対する意識が高いところはそれなりの成果を上げているということがわかります。７月に発表された「市民意識調査報告書」によりますと、子育て、教育に関する分野は「満足度も優先度も高い施策」のゾーンに入っており、積極的に現状維持する施策と位置付けられています。一方、図書館を初めとする文化、スポーツ、健全育成、社会教育分野は、優先度はそれほど高くはありませんが、満足度は高いゾーンに入っています。教育委員会の管轄分野は市民の皆様の意識も満足度も高い重要分野であることを再認識するとともに、今まで進めてきた掛川ならでの教育を一層力強く推進していく所存です。一つ一つの項目ではまだまだ市民の要望が十分に満たされていないものもあり、今後の改善につなげて参ります。

今後の課題として地域の人材、教育資源を有効に利用して、より効果的な掛川らしい教育の実現を示唆していただきました。あらためて「人づくり」の大切さを認識するとともに、地域の持つ力を生かし、地域の絆を強め、郷土に対する誇りと愛着を育むよう、今後の活動に生かして参ります。改善点としてあげられた「防災教育」ですが、３・１１を踏まえ、耐震工事を前倒しで行うとともに、各園・学校においては「新しい防災計画」を作成しました。この８月新たな予測が発表されたことから、耐震特に津波へのさらなる対策が課題となってきました。評価委員会の御指摘のように、市民の意識を高め、市が一丸となって取り組むべき課題と考えます。

生涯学習を掲げる掛川市においては教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに掛川市の教育の振興に努めていきたいと考えております。重ねて評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いします。

平成２４年９月
掛川市教育委員会
教育委員長 小野恵美子

各分野の基本目標・施策の方向性・ 平成23年度の主要な取組と目標値

「豊かな生涯学習社会の構築」「報徳の教えなどを大切にする豊かな心の育成」「市民・NPO法人、ボランティア団体、企業との協働」などによる掛川市ならではの人づくり・まちづくりを推進するとともに、外部識者による点検・評価委員会を設置し、その進行管理を行い、実効性を高めます。

基本目標		施策の方向性		平成23年度の主要な取組と目標値			
乳幼児教育	豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とかかわる力のある子どもの育成	【1】養護・教育内容の充実 「生きる力」の基礎を育む養護及び教育を推進します。			主要な取組	指標	目標値(H23年度)
		【2】保育者の資質・意欲の向上 研修を通して、子どもの今日的課題を踏まえた保育者の資質向上を図ります。					
		【3】安全・安心で豊かな園環境の整備 乳幼児が心身ともにのびのびと生活できる環境整備を推進します。					
		【4】家庭や地域住民等と連携した園 家庭や地域住民等と連携し、お互いに育ち合う教育を進めます。					
		【5】保育一元・幼保一元化の推進 本市における「保育一元・幼保一元化」を進めます。					
学校教育	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	【1】「確かな学力」の向上を目指す学校 基礎・基本を身に付け、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など「確かな学力」をそなえた子どもを育成します。			主要な取組	指標	目標値(H23年度)
		【2】豊かな感性、健やかな心身を育む学校 生命を尊重する心や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性と、たくましくなやかな心をもつ子どもを育成します。					
		【3】家庭や地域住民等と連携した開かれた学校 自然・歴史・文化・人材などの豊かな資源を生かした教育を推進します。					
		【4】社会の変化に対応する学校 情報化・国際化の進展など社会の変化に対応した教育を推進します。					
		【5】信頼される学校 「地域の太陽」として、子ども・保護者・地域住民から信頼される学校を創造します。					
社会教育	市民の主体性を尊重し、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力のもと、心身ともに健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成	【1】次代を担う青少年健全育成の推進 学校、家庭及び地域住民等が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断をする力を身に付けるように導きます。			主要な取組	指標	目標値(H23年度)
		【2】家庭教育力の向上 家庭教育に係わる相談・学習・交流の場を提供し、健全な子育て支援を進めます。					
		【3】生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり いつでも、どこでも、どこからでも学べる生涯学習関連施策を充実し、自己を磨き、生きがいを見つけるために学び続けるとともに、お互いの人権を大切にする人づくりを進めます。					
		【4】郷土の歴史や文化を愛する心の育成 郷土芸能や郷土の遺産である文化財などを大切にすることを育て、歴史と文化財の保護・保存・活用を進めます。					
		【5】生涯スポーツの振興 すべての市民が楽しみながら身体を動かし、スポーツ・レクリエーションに親しむ健康で活力あふれる人づくりを進めます。					
【6】図書館サービスの充実 いつでも、誰でも、何にでも利用でき、掛川市民が真に充実した人生を過ごすことができるよう支援します。			【6】「子どもの読書週間」や「図書館フェスティバル」等による読書活動の推進				

参 考 資 料（関係法令）

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成１９年６月２７日改正　平成２０年４月１日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（１９文科初第５３５号　平成１９年７月３１日　文部科学事務次官）（抜粋）

第一　改正の概要

１　教育委員会の責任体制の明確化

（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第２７条）

第二　留意事項

１　教育委員会の責任体制の明確化

（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

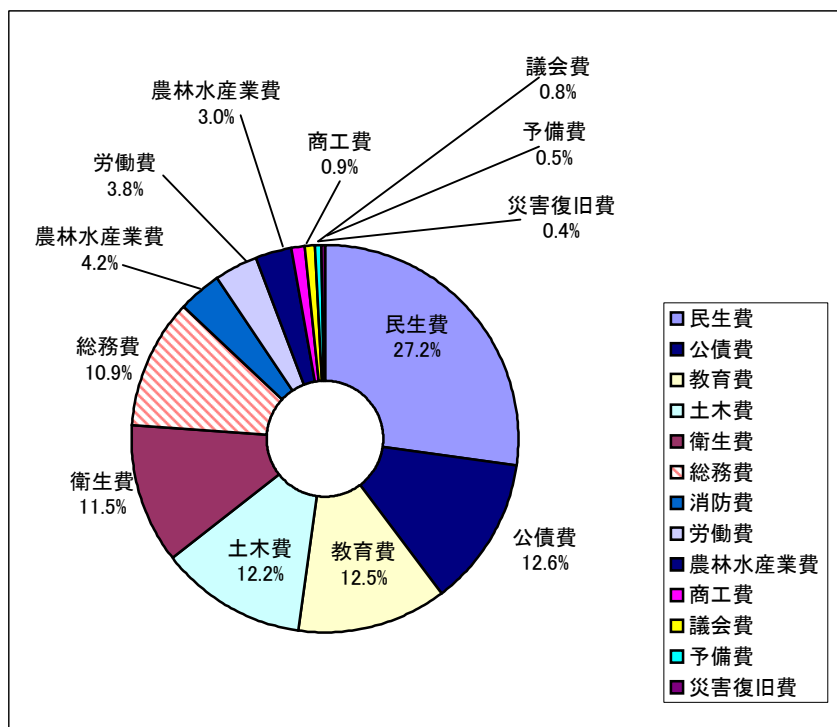
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成23年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

単位:千円

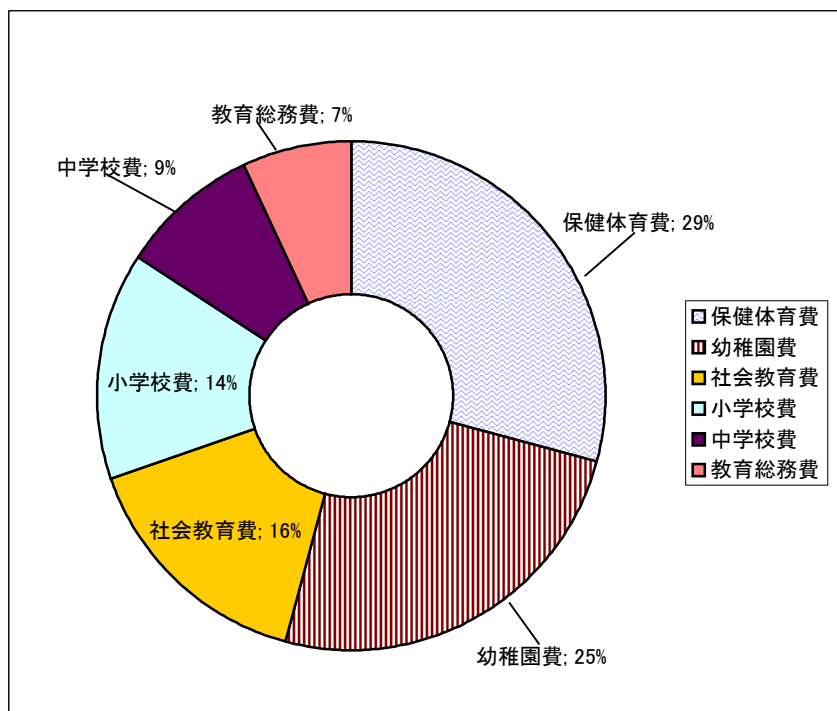
項目	予算額
民生費	11,408,009
公債費	5,288,552
教育費	5,263,847
土木費	5,127,901
衛生費	4,808,475
総務費	4,583,482
消防費	1,544,670
労働費	1,543,343
農林水産業費	1,275,540
商工費	391,976
議会費	353,451
予備費	222,425
災害復旧費	168,329
歳出額計	41,980,000



教育費予算

単位:千円

項目	予算額
保健体育費	1,528,689
幼稚園費	1,315,742
社会教育費	830,913
小学校費	753,540
中学校費	475,655
教育総務費	359,308
計	5,263,847



『第1次掛川市総合計画後期基本計画』の教育委員会に係わる施策指標一覧

成果指標	担当課	現状値 (23年度)	目標値 (28年度)	備 考
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	学校教育課	89.0%	95%	「学校教育充実度合い」を測る指標
学校ボランティアとして活動している市民の数	学校教育課	1,884人	2,000人	「家庭・地域・学校の連携」を測る指標
3歳児の就園率	幼児教育課	91.1%	93%	「幼児教育の充実」を測る指標
保育所待機児童数	幼児教育課	29	0人	「保育サービスの充実度」を測る指標
掛川市青少年声掛け運動申込者数(20歳以上累計)	社会教育課	13,574人	15,930人	「成人市民と青少年との関わり度合い」を測る指標
生きがいを感じる活動や趣味に取り組む市民の割合	社会教育課	55.0%	75%	「市民の学習意欲」を測る指標
週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	社会教育課	29.7%	50%	「生涯スポーツの浸透度」を測る指標
市営のスポーツ施設利用者数	社会教育課	73. 8万人	112. 3万人	「市営施設の満足度」を測る指標
文化財展の来場者数(講座受講者、大須賀歴史民俗資料館、埋蔵文化財センターの入場者数含む)	社会教育課	3,210人	3,530人	「歴史・文化への触れ合い度」を測る指標
所蔵資料総数(3館合計)	図書館	583. 3千点	642千点	「図書館の充実度」を測る指標
年間貸出人数(3館合計)	図書館	232. 9千人	221. 5千人	「図書館の充実度」を測る指標
年間入館者数(3館合計)	図書館	485. 7千人	461千人	「図書館の充実度」を測る指標
年間実利用者数(3館合計)	図書館	35. 2千人	25. 1千人	「市民の読書好き度」を測る指標
レファレンス度(3館合計)	図書館	3, 116件	3, 100件	「図書館のサービス度」を測る指標

用語解説

■あ行

【生き方科】

掛川市教育委員会指定の「人づくり」研究において、平成 19・20 年度の指定校西郷小学校に続き、平成 22・23 年度指定校原谷小学校が、「生き方科」を設定し、研究を進めてきた。平成 24・25 年度は、「生き方科」についての研究を上内田小学校に指定。

「生き方科」は、道徳や総合的な学習の時間、生活科、学級活動を効果的に組み合わせたもので、様々な人々の生き方や願いにふれながら、地域の「ひと、もの、こと」から学ぶことを通して、掛川に生きる子どもたちに、人としての基礎や郷土を誇る心を育てる学習活動である。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【イングリッシュイマージョンキャンプ】

市内の小学校 5 年生から中学生を対象に、語学指導助手（ALT）や地域の外国の人を講師とし、ならここの里・さくら咲く学校を会場に、夏休みの 1 泊 2 日の間どっぷり英語に浸るキャンプ。その中で、様々な英語活動を行い、英語コミュニケーションの楽しさを体感し、英語や異文化を学ぶことにより、グローバルな夢や希望をもち、世界にはばたいていこうとする心を育てる。

【エコネット・チャレンジ】

市内の小中学校で、スクールニューディール構想によって設置された太陽光発電システムを有効に活用し、節電や緑のエコカーテン、リサイクルなどの環境活動に取り組み、児童生徒の環境意識の向上を目指す活動。

■ か行

【かけがわ学校経営塾】

新任の管理職や指導的立場にある教職員を対象に、企業家等から経営者としての視点や手法を学んだり、地域のために取り組んでいる方から夢とビジョンを持つことの大切さを学んだりすることにより、リーダーとしての識見を高めるための研修。

【かけがわ教育の日】

平成 19 年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的と

している。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成 24 年度現在、協力団体数は 46 団体）

【掛川市子ども読書活動推進計画】

平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動推進に関する法律」が公布・施行され、この法律に基づき平成 14 年 8 月に、国が「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を、次いで平成 16 年 1 月に、県が「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことを受け、掛川市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成 17 年 9 月に策定された。平成 24 年 3 月に第二次計画が策定された。通称「ほんわか（本輪架）プラン」

読書環境の整備充実、学校、家庭及び地域住民等との連携、読書活動の重要性の啓発などの諸施策が盛り込まれている。

【掛川市幼児教育振興計画】

旧掛川市が平成 12 年 3 月に策定した市の幼児教育の指針である。

幼児教育の重要性に鑑み、幼児の生活・発達・学びの連続性を踏まえて、幼児教育を充実させていくためにあり方や方策を示したもの。

【掛川市乳幼児教育振興計画】

市の乳幼児教育の指針である。

掛川市の幼保再編計画が進む中で、南部地区乳幼児教育検討委員会からの報告書と、国が検討している「子ども・子育て新システム」の動向を見ながら掛川市の新たな乳幼児教育のあり方を示し、入園を希望する全ての乳幼児を就園させ、さらに乳幼児教育を充実したものにすることを目的にしたもの。

【掛川スタンダード】

市内の全ての小学校の子どもたちに外国語活動を通してこれだけは身につけさせたい表現内容などを、年間指導計画としてまとめたもので、平成 24 年度末作成予定。今後、中学校においても、各学年で身につけさせたい学習到達目標を明確にした「掛川スタンダード」を作成予定。

【学校サポーター】

特別支援教育充実に向け、支援が必要であると判断された学校に派遣され、特別な支援を必要とする児童生徒の支援に当たる担任の補助を行う者。

【学校図書館支援室】

市内小・中学校の学校図書館の機能の充実・強化を図るため、配置された学校図書館支援員を中心に、学校図書館の活用や運営に対して相談及び助言・支援を行うよう、平成 23 年 1 月から、掛川市教育センター内に設置された。

【家庭教育学級】

幼稚園や小学校を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。掛川市では幼稚園・幼保園を拠点として活動している。

【家庭教育出前講座】

市内の企業や・事業所に市から講師を派遣し、1 時間程度の講座を実施することにより、男性に基礎的な家庭教育の意義・役割や子どもの心理などを学習してもらう事業。

【教育委員会・教育委員長・教育長】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。

委員は議会の承認により首長によって任命され、委員による選挙により、教育委員長が 1 人選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とはこの行政委員会を指すが、実務の処理のために、教育委員会事務局があり、事務職員が置かれている。この組織を広義の「教育委員会」と呼ぶことがある。

教育委員会事務局には、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため、教育長が 1 人置かれている。

【こども読書週間】

「こどもたちにもっと本を、もっと本を読む場所を」との願いから 1959 年に誕生した期間。もともとは「こどもの日（5 月 5 日）」を中心とする 2 週間だったが、「こども読書年（2000 年）」を期に、4 月 23 日（こども読書の日）～5 月 12 日とされている。子どもたちに、よい本に親しむことをすすめ、読書の喜びや楽しみを知らせ、正しい読書の習慣を身に付けさせる好機であり、大人にとっては、こどもの読書がいかに大切なことかを考える機会でもある。

【子育てサポーター】

家庭における子どもの理解やかかわり方などについて、家庭教育学級等の学習会の中で親の悩みを聞いたり身近な立場で助言したりするなど、家庭教育の支援を図る。

■さ行

【雑誌スポンサー制度】

費用を要せず所蔵資料等の充実を図る一方策。雑誌スポンサーとして、企業等から一定期間（1年以上）、新刊雑誌を図書館に寄贈願い、寄贈された雑誌のカバーに会社名等を表示する。対象雑誌は図書館で作成の提供希望リストから選出願う。商工会議所等に制度のPRを実施。

【市民意識調査】

複雑・多様化する市民ニーズを的確に捉えることを目的として実施する調査。市内在住で20歳以上の市民の中から2,500人を抽出し、男女比率を1対1として実施する。平成23年度の回収率は42.4%。担当は企画調整課。

■た行

【第1次掛川市総合計画】

掛川市が目指す将来都市像を示し、実現に向けた新しいまちづくりの指針として平成19年4月に策定された。

平成28年（2016年）を目標年次とし、掛川市のまちづくりの基本的な考え方「基本理念」と目指すべき「将来像」、その実現に向けた7つの柱「政策大綱」を示している。

総合計画については掛川市ホームページ上に掲載されている。

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/>

【中学校区学園化構想】

「幼稚園、保育園、幼保園、小・中学校が連携を強化し、共に子どもの教育にあたること」と「地域の教育力を園・学校に取り込むことで様々な効果をもたらすこと」が未来を担う子どもたちの健やかな成長にとって大切であるという考えのもと、地域全体で園・学校の保育・教育を支援する体制を構築し、教育活動の質の向上を図る。

そのため、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力がより一層円滑に機能できるように、その中核組織として、区長会、健全育成関係者、PTAなどの代表者からなる「子ども育成支援協議会」を設置し、協議会ごとに連絡・調整役としての「地域コーディネーター」を配置する。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

【DIG訓練】

DIG 訓練の DIG とは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の略で、「ディグ」と読む。DIG 訓練は、災害を想定して図上で訓練する手法のひとつであり、参加者が地図を使って防災対策を検討する。

具体的な方法の例としては、地図上に与えられた被害状況（又は地域の特徴）およびそこから推測される状況を書き込み、それに対する対処方法を 10 名程度のグループで討論しながら導き出すものである。問題を可視化できたり、ゲーム感覚で手軽に出来たりすることが、DIG 訓練の特徴である。

【図書館フェスティバル】

読書推進活動の一環として、「読書週間」に合わせて 10 月から 11 月にかけてフェスティバルを開催し、読書するきっかけづくり、より読書に親しむ働きかけを行う。各図書館において、朗読会、講演会、読み聞かせ、講座、展示などが催される。

■は行

【8園化構想】

平成 12 年 3 月に「掛川市幼児教育振興計画」を策定し、市内 26 園の公私立幼稚園・保育園のうち、21 園について 6 つの幼保園と 2 つの幼稚園に再編する「8 園化構想」をまとめた。

この 8 園化構想に基づき掛川区域では、施設の再編整備を進めてきた。

【発達相談員】

平成 21 年 4 月から新たに配置し、幼児ことばの教室（大東教室）に籍を置く。

園の要請に応じて、園生活の様子を観察したり、支援を要する園児に対し発達検査を実施したりして個の発達について理解し、園の生活にスムーズに適応できるよう、発達に応じた保育のあり方について園や保護者に指導助言する。

また、保健予防課では乳幼児検診後に、経過観察を必要とする乳幼児に対し「個別相談」を実施しているが、3 歳で就園後も相談を継続した方がよいケースは、就園後 1 回のみ実施し、その後は発達相談員が「幼児相談」として相談業務を引き継ぐ。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議】

掛川市の教育構想「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・教育委員・各部長が参加し、意見交換を行う。

【保育ママ】

市の認定を受けた「保育ママ」が、保護者の就労等により養育できない乳幼児を、「保育ママ」の自宅など家庭的な環境のなかで保育する事業。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに成長していく環境を推進する活動。

【放送大学掛川教室】

放送大学は通信による教育を行う教育研究組織（学部と大学院）を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学卒業に必要な単位を修得できる。掛川教室は、DVDなどで授業の再視聴が出来る施設。

■ や行

【幼児ことばの教室】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一対一で通級指導を行う。

また、言語指導だけでなく、人とのかかわりが必要な場合はグループ指導を実施し、子ども同士のふれ合いの中でかかわり方を学ばせるなどして対応している。

【よりよい教育のための円卓熟議】

教育に関する身近な諸課題について、より効果的に行政に反映できるよう、教育委員が市民と意見交換を行うもの。平成 23 年度は 2 回実施。

■ ら行

【60歳の集い（耳順式）】

市民が地域づくりやまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるためのきっかけづくりとして、市民の交流の場として平成 22 年度から開催されている。

教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（平成24年9月）

編集・発行 掛川市教育委員会事務局 教育政策課

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

電話番号：0537-21-1109

FAX：0537-21-1222

e-mail：koyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp